

# 座間市環境審議会委員公募要領

## 1 募集の趣旨

座間市環境審議会は、総合的かつ計画的な環境行政の推進その他の環境の保全及び創造に関する重要事項について調査審議することともに、市の環境の現状や環境の保全及び創造に関する施策の実施状況などを点検評価し、必要な施策について市長に提言しております。広く市民の方々の意見を反映させるため、公募により選任するものです。

## 2 委員の任期

委員の任期は、令和6年6月25日から令和8年6月24日までの2年間です。

## 3 会議

会議は、平日に開催し、年3～4回程度行う予定です。

## 4 委員の身分、報酬

委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となります。なお、会議に出席いただいた場合は報酬が支給されます。

## 5 応募

- (1)応募要件
- ・18歳以上（令和6年4月1日現在）の座間市在住者であること
  - ・市の他の附属機関などの委員を三つ以上兼務していないこと
  - ・平日昼間の会議に参加できること

(2)公募人数 2人程度

(3)公募期間 令和6年4月15日（月）～5月1日（水）

(4)提出書類 応募用紙（第1号様式）、論文用紙（第2号様式）

(5)提出方法 ゼロカーボン推進課へ直接持ち込むか郵送で提出

(6)提出先・問い合わせ先

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課温暖化対策係（座間市役所4階）

（電話）046-252-7675 （FAX）046-255-3550

## 6 論文

(1)テーマ 「座間市ゼロカーボンシティ実現に向けて ～市・市民・事業者の必要な役割～」  
（応募者本人の考えや意欲等を盛り込むこと。）

(2)字数 400字以上800字以内・・・論文用紙（第2号様式）に記入すること。

## 7 選考結果

合否にかかわらず、すべての応募者に書面で通知する。

## 8 その他

(1)応募者の個人情報、本件以外には使用しません。

(2)応募書類の返却には一切応じられません。